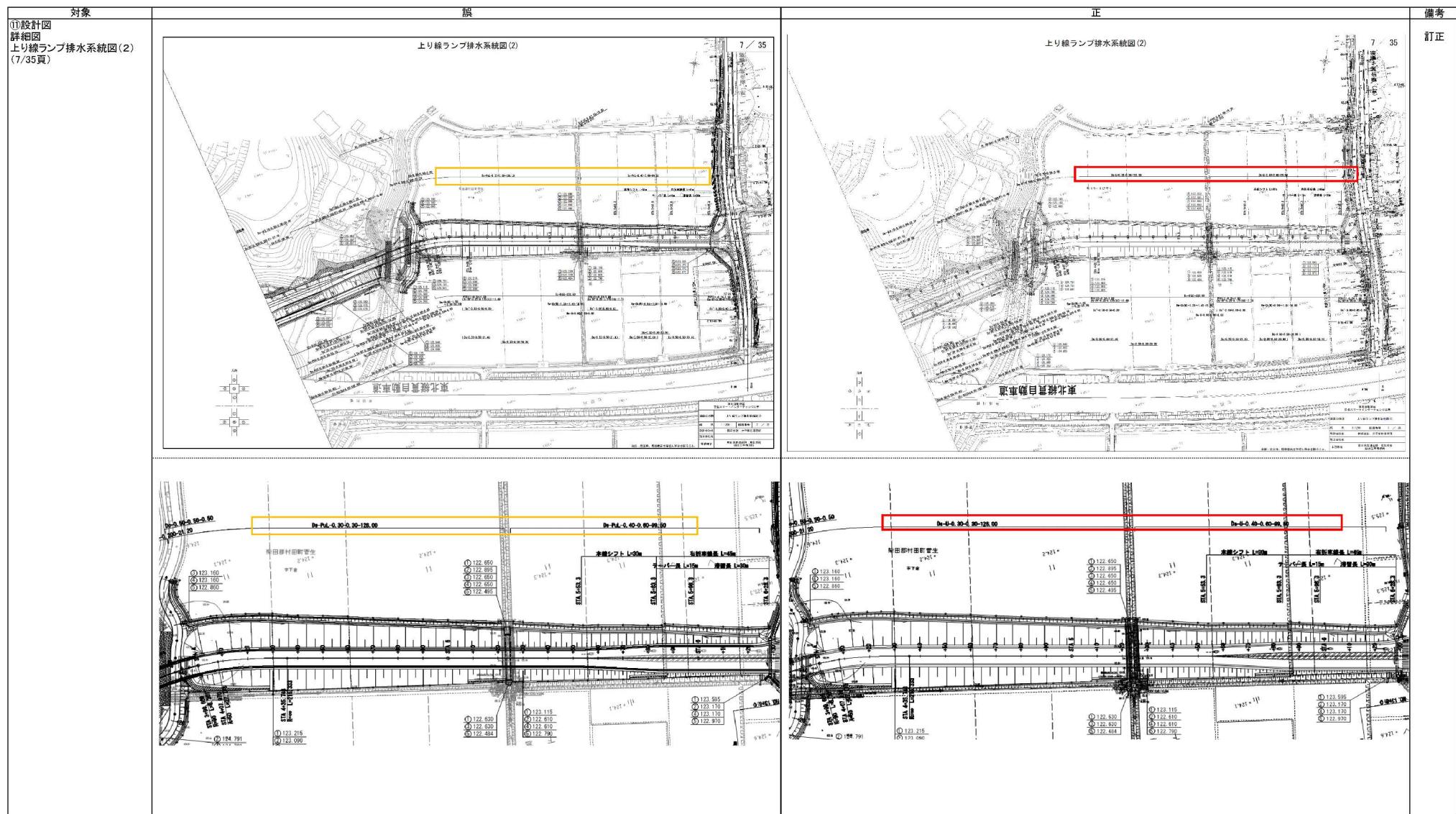


対象	誤	正	備考																																																																						
<p>⑩設計図 詳細図 用・排水工詳細図(1) (1/35頁)</p> <p>用・排水工詳細図(1) 1 / 35</p>	<p>用・排水工詳細図(1) 1 / 35</p>	<p>用・排水工詳細図(1) 1 / 35</p>	訂正																																																																						
	<p>Ds-U-0.40-0.60 S=1.25</p> <table border="1"> <tr><td>種別</td><td>横壁・片柱</td><td>単位</td><td>数</td><td>量</td><td>摘要</td></tr> <tr><td>構造物箇所</td><td>普通部</td><td>m³</td><td>7.00</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>埋戻し</td><td></td><td>m³</td><td>2.00</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>コンクリート</td><td>C1-1</td><td>m³</td><td>5</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>鉄筋</td><td>0</td><td>m²</td><td>26.00</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>材料表 10m当たり</p> <table border="1"> <tr><td>種別</td><td>規格・寸法</td><td>単位</td><td>数量</td><td>摘要</td></tr> <tr><td>構造物箇所</td><td>普通部</td><td>m³</td><td>2.48</td><td></td></tr> <tr><td>埋戻し</td><td></td><td>m³</td><td>1.04</td><td></td></tr> <tr><td>側溝</td><td>0.40-0.26</td><td>m</td><td>5</td><td>L=2.00m</td></tr> </table>	種別	横壁・片柱	単位	数	量	摘要	構造物箇所	普通部	m ³	7.00			埋戻し		m ³	2.00			コンクリート	C1-1	m ³	5			鉄筋	0	m ²	26.00			種別	規格・寸法	単位	数量	摘要	構造物箇所	普通部	m ³	2.48		埋戻し		m ³	1.04		側溝	0.40-0.26	m	5	L=2.00m	<p>Ds-Bf-0.400-0.260 S=1.25</p> <table border="1"> <tr><td>種別</td><td>規格・寸法</td><td>単位</td><td>数量</td><td>摘要</td></tr> <tr><td>構造物箇所</td><td>普通部</td><td>m³</td><td>2.48</td><td></td></tr> <tr><td>埋戻し</td><td></td><td>m³</td><td>1.04</td><td></td></tr> <tr><td>側溝</td><td>0.40-0.26</td><td>m</td><td>5</td><td>L=2.00m</td></tr> </table>	種別	規格・寸法	単位	数量	摘要	構造物箇所	普通部	m ³	2.48		埋戻し		m ³	1.04		側溝	0.40-0.26	m	5	L=2.00m	
種別	横壁・片柱	単位	数	量	摘要																																																																				
構造物箇所	普通部	m ³	7.00																																																																						
埋戻し		m ³	2.00																																																																						
コンクリート	C1-1	m ³	5																																																																						
鉄筋	0	m ²	26.00																																																																						
種別	規格・寸法	単位	数量	摘要																																																																					
構造物箇所	普通部	m ³	2.48																																																																						
埋戻し		m ³	1.04																																																																						
側溝	0.40-0.26	m	5	L=2.00m																																																																					
種別	規格・寸法	単位	数量	摘要																																																																					
構造物箇所	普通部	m ³	2.48																																																																						
埋戻し		m ³	1.04																																																																						
側溝	0.40-0.26	m	5	L=2.00m																																																																					



対象	誤	正	備考																													
<p>⑫特記仕様書 5-1 材料調達に伴う変更 (4頁)</p> <p>5. 材料調達に伴う変更 5-1 対象となる資材等 骨材、土砂、仮設材（鋼材）については、以下の調達地域等から調達することを想定しているが、安定的な確保を図るために、当初調達地域等以外から調達せざるを得ない場合には、事前に材料調達変更計画書（様式-4）を監督員に提出のうえ協議するものとする。また、協議の結果、監督員が必要と認めて当初調達地域以外からの調達を指示した場合、受注者はその指示に従うものとし、当該地区からの調達完了後、購入費用及び輸送費等に要した費用の証明書類（実際の取引伝票等）を添付した材料調達実績報告書（様式-5）を監督員に提出し、その費用については監督員と受注者とで協議により定めるものとする。なお、受注者の都合により調達した資材は協議対象としないものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資材名</th> <th>規格</th> <th>調達地域等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>骨材</td> <td>碎石（40～0） 再生碎石（40～0）</td> <td rowspan="6">仙台市及び名取市</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">土砂</td> <td>下部路床用土砂</td> </tr> <tr> <td>上部路床用土砂</td> </tr> <tr> <td>下部路床用土砂</td> </tr> <tr> <td>上部路床用土砂</td> </tr> <tr> <td>裏込め用土砂</td> </tr> <tr> <td>仮設鋼材 リース材</td> <td>構造物掘削 特殊部A・Bにて使用する仮設鋼材 普通鋼矢板Ⅲ型 H-400×400×13×21 H-300×300×10×15 上り線橋梁の上部工施工時に使用する鋼材 H-800×300×14×26 H-400×400×13×21 H-350×350×12×19 H-300×300×10×15 H-200×200×8×12 下り線側坪沼川を横断する仮枝橋に使用する鋼材 普通鋼矢板Ⅲ型 覆工板 1000×3000×208 H-800×300×14×26 H-300×300×10×15 H-350×350×12×19 L-75×75×9 [-380×100×10, 5×16] ※長さ3.0m以下のものはリースとしない</td> <td>千葉県:H800 宮城県:上記以外</td> </tr> </tbody> </table>	資材名	規格	調達地域等	骨材	碎石（40～0） 再生碎石（40～0）	仙台市及び名取市	土砂	下部路床用土砂	上部路床用土砂	下部路床用土砂	上部路床用土砂	裏込め用土砂	仮設鋼材 リース材	構造物掘削 特殊部A・Bにて使用する仮設鋼材 普通鋼矢板Ⅲ型 H-400×400×13×21 H-300×300×10×15 上り線橋梁の上部工施工時に使用する鋼材 H-800×300×14×26 H-400×400×13×21 H-350×350×12×19 H-300×300×10×15 H-200×200×8×12 下り線側坪沼川を横断する仮枝橋に使用する鋼材 普通鋼矢板Ⅲ型 覆工板 1000×3000×208 H-800×300×14×26 H-300×300×10×15 H-350×350×12×19 L-75×75×9 [-380×100×10, 5×16] ※長さ3.0m以下のものはリースとしない	千葉県:H800 宮城県:上記以外	<p>5. 材料調達に伴う変更 5-1 対象となる資材等 骨材、土砂、仮設材（鋼材）については、以下の調達地域等から調達することを想定しているが、安定的な確保を図るために、当初調達地域等以外から調達せざるを得ない場合には、事前に材料調達変更計画書（様式-4）を監督員に提出のうえ協議するものとする。また、協議の結果、監督員が必要と認めて当初調達地域以外からの調達を指示した場合、受注者はその指示に従うものとし、当該地区からの調達完了後、購入費用及び輸送費等に要した費用の証明書類（実際の取引伝票等）を添付した材料調達実績報告書（様式-5）を監督員に提出し、その費用については監督員と受注者とで協議により定めるものとする。なお、受注者の都合により調達した資材は協議対象としないものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資材名</th> <th>規格</th> <th>調達地域等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>骨材</td> <td>碎石（40～0） 再生碎石（40～0）</td> <td rowspan="6">仙台市及び名取市</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">土砂</td> <td>下部路床用土砂</td> </tr> <tr> <td>上部路床用土砂</td> </tr> <tr> <td>下部路床用土砂</td> </tr> <tr> <td>上部路床用土砂</td> </tr> <tr> <td>裏込め用土砂</td> </tr> <tr> <td>仮設鋼材 リース材</td> <td>構造物掘削 特殊部A・Bにて使用する仮設鋼材 普通鋼矢板Ⅲ型 H-400×400×13×21 H-300×300×10×15 上り線橋梁の上部工施工時に使用する鋼材 H-800×300×14×26 H-400×400×13×21 H-350×350×12×19 H-300×300×10×15 H-200×200×8×12 下り線側坪沼川を横断する仮枝橋に使用する鋼材 普通鋼矢板Ⅲ型 覆工板 1000×3000×208 H-800×300×14×26 H-300×300×10×15 H-350×350×12×19 ※長さ3.0m以下のものはリースとしない</td> <td>千葉県:H800 宮城県:上記以外</td> </tr> </tbody> </table>	資材名	規格	調達地域等	骨材	碎石（40～0） 再生碎石（40～0）	仙台市及び名取市	土砂	下部路床用土砂	上部路床用土砂	下部路床用土砂	上部路床用土砂	裏込め用土砂	仮設鋼材 リース材	構造物掘削 特殊部A・Bにて使用する仮設鋼材 普通鋼矢板Ⅲ型 H-400×400×13×21 H-300×300×10×15 上り線橋梁の上部工施工時に使用する鋼材 H-800×300×14×26 H-400×400×13×21 H-350×350×12×19 H-300×300×10×15 H-200×200×8×12 下り線側坪沼川を横断する仮枝橋に使用する鋼材 普通鋼矢板Ⅲ型 覆工板 1000×3000×208 H-800×300×14×26 H-300×300×10×15 H-350×350×12×19 ※長さ3.0m以下のものはリースとしない	千葉県:H800 宮城県:上記以外	訂正
資材名	規格	調達地域等																														
骨材	碎石（40～0） 再生碎石（40～0）	仙台市及び名取市																														
土砂	下部路床用土砂																															
	上部路床用土砂																															
	下部路床用土砂																															
	上部路床用土砂																															
	裏込め用土砂																															
仮設鋼材 リース材	構造物掘削 特殊部A・Bにて使用する仮設鋼材 普通鋼矢板Ⅲ型 H-400×400×13×21 H-300×300×10×15 上り線橋梁の上部工施工時に使用する鋼材 H-800×300×14×26 H-400×400×13×21 H-350×350×12×19 H-300×300×10×15 H-200×200×8×12 下り線側坪沼川を横断する仮枝橋に使用する鋼材 普通鋼矢板Ⅲ型 覆工板 1000×3000×208 H-800×300×14×26 H-300×300×10×15 H-350×350×12×19 L-75×75×9 [-380×100×10, 5×16] ※長さ3.0m以下のものはリースとしない	千葉県:H800 宮城県:上記以外																														
資材名	規格	調達地域等																														
骨材	碎石（40～0） 再生碎石（40～0）	仙台市及び名取市																														
土砂	下部路床用土砂																															
	上部路床用土砂																															
	下部路床用土砂																															
	上部路床用土砂																															
	裏込め用土砂																															
仮設鋼材 リース材	構造物掘削 特殊部A・Bにて使用する仮設鋼材 普通鋼矢板Ⅲ型 H-400×400×13×21 H-300×300×10×15 上り線橋梁の上部工施工時に使用する鋼材 H-800×300×14×26 H-400×400×13×21 H-350×350×12×19 H-300×300×10×15 H-200×200×8×12 下り線側坪沼川を横断する仮枝橋に使用する鋼材 普通鋼矢板Ⅲ型 覆工板 1000×3000×208 H-800×300×14×26 H-300×300×10×15 H-350×350×12×19 ※長さ3.0m以下のものはリースとしない	千葉県:H800 宮城県:上記以外																														

対象	誤	正	備考																														
⑬特記仕様書 5-1 材料調達に伴う変更 (11頁)	<p>1.3. 工事用材料に関する事項</p> <p>1.3-1 円筒型わく</p> <p>共通仕様書1-23に規定する工事用材料について、株式会社本郷工所建材事業部の工事用材料を使用する場合は、平成21年3月17日以降に製作された材料と確認できる資料を、また、フジモリ産業㈱建材事業部の工事用材料を使用する場合は、平成21年4月27日以降に製作された材料と確認できる資料を添付した工事用材料確認願を監督員に提出し、その確認を得なければならない。</p> <p>1.4. 残存物件に関する事項</p> <p>1.4-1 発生する残存物件と引渡し方法</p> <p>本工事で道路資産の撤去により発生する材料又は道路資産を構築するために使用された後に残存する材料（以下「残存物件」という）及びその引渡場所は下表のとおりとする。なお、残存物件を引渡しする場合にあたっては残存物件引渡書（様式-9）を提出するとともに、その数量の確認を受けるものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>寸法等</th> <th>数量</th> <th>単位</th> <th>引渡場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>立入防止柵</td> <td>フェンス 非積雪地用</td> <td>27.4</td> <td>m</td> <td>発注者に引渡し ※引渡し箇所は、本特記仕様書7-2に示す箇所とする。</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、これらに要する費用は関連項目の契約単価に含むものとし別途支払いは行わないものとする。</p> <p>1.4-2 残存物件の売却処分について</p> <p>本特記仕様書1.4-1で示した残存物件について受注者による売却処分を追加する場合がある。監督員がこれを指示した場合、受注者はその指示に従うものとし、これに要する費用については監督員と受注者とで協議し定めるものとする。</p> <p>1.5. 保安に関する事項</p> <p>1.5-1 工事用車両の区別</p> <p>共通仕様書1-25-2（2）に規定している工事用車両と一般車両の区別をするため、以下に示す工事用車両の標示と同等以上の標示板を設置するものとする。なお、標示内容の変更を監督員が指示した場合、受注者はその指示に従わなければならないものとする。</p> <p>また、高速道路の交通規制内へ出入りする全ての車両は、一般車両と識別できるよう黄色回転灯を備えたものとする。</p> <p>工事用車両標示板参考図</p> <p>材質：耐水合板、強化プラスチック、 布製又はラミネート加工した印刷物等 寸法：取付位置、車両の安全性を損なわず、かつ識別可能な寸法 色彩：下地黄色、文字黒色 字体：丸ゴシック体（受注者名の文字の大きさは、他の文字より大きめにする） □□：受注者車両の通し番号</p> <p>○○道 ○○工事 工 事 用 車 両 受注者名 (□□)</p>	品名	寸法等	数量	単位	引渡場所	立入防止柵	フェンス 非積雪地用	27.4	m	発注者に引渡し ※引渡し箇所は、本特記仕様書7-2に示す箇所とする。	<p>1.3. 工事用材料に関する事項</p> <p>1.3-1 円筒型わく</p> <p>共通仕様書1-23に規定する工事用材料について、株式会社本郷工所建材事業部の工事用材料を使用する場合は、平成21年3月17日以降に製作された材料と確認できる資料を、また、フジモリ産業㈱建材事業部の工事用材料を使用する場合は、平成21年4月27日以降に製作された材料と確認できる資料を添付した工事用材料確認願を監督員に提出し、その確認を得なければならない。</p> <p>1.4. 残存物件に関する事項</p> <p>1.4-1 発生する残存物件と引渡し方法</p> <p>本工事で道路資産の撤去により発生する材料又は道路資産を構築するために使用された後に残存する材料（以下「残存物件」という）及びその引渡場所は下表のとおりとする。なお、残存物件を引渡しする場合にあたっては残存物件引渡書（様式-9）を提出するとともに、その数量の確認を受けるものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>寸法等</th> <th>数量</th> <th>単位</th> <th>引渡場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>立入防止柵</td> <td>フェンス非積雪地用</td> <td>27.4</td> <td>m</td> <td>発注者に引渡し</td> </tr> <tr> <td>VIP管</td> <td>φ0.10</td> <td>6.7</td> <td>m</td> <td>※引渡し箇所は、本特記仕様書7-2に示す箇所とする。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>φ0.15</td> <td>5.2</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、これらに要する費用は関連項目の契約単価に含むものとし別途支払いは行わないものとする。</p> <p>1.4-2 残存物件の売却処分について</p> <p>本特記仕様書1.4-1で示した残存物件について受注者による売却処分を追加する場合がある。監督員がこれを指示した場合、受注者はその指示に従うものとし、これに要する費用については監督員と受注者とで協議し定めるものとする。</p> <p>1.5. 保安に関する事項</p> <p>1.5-1 工事用車両の区別</p> <p>共通仕様書1-25-2（2）に規定している工事用車両と一般車両の区別をするため、以下に示す工事用車両の標示と同等以上の標示板を設置するものとする。なお、標示内容の変更を監督員が指示した場合、受注者はその指示に従わなければならないものとする。</p> <p>また、高速道路の交通規制内へ出入りする全ての車両は、一般車両と識別できるよう黄色回転灯を備えたものとする。</p> <p>工事用車両標示板参考図</p> <p>材質：耐水合板、強化プラスチック、 布製又はラミネート加工した印刷物等 寸法：取付位置、車両の安全性を損なわず、かつ識別可能な寸法 色彩：下地黄色、文字黒色 字体：丸ゴシック体（受注者名の文字の大きさは、他の文字より大きめにする） □□：受注者車両の通し番号</p>	品名	寸法等	数量	単位	引渡場所	立入防止柵	フェンス非積雪地用	27.4	m	発注者に引渡し	VIP管	φ0.10	6.7	m	※引渡し箇所は、本特記仕様書7-2に示す箇所とする。		φ0.15	5.2			<p>訂正</p>
品名	寸法等	数量	単位	引渡場所																													
立入防止柵	フェンス 非積雪地用	27.4	m	発注者に引渡し ※引渡し箇所は、本特記仕様書7-2に示す箇所とする。																													
品名	寸法等	数量	単位	引渡場所																													
立入防止柵	フェンス非積雪地用	27.4	m	発注者に引渡し																													
VIP管	φ0.10	6.7	m	※引渡し箇所は、本特記仕様書7-2に示す箇所とする。																													
	φ0.15	5.2																															

対象	誤	正	備考																																																
④特記仕様書 23-6 構造裏込め工 23-6-1 材料 (22頁)	<p>23-6 構造物裏込め工 23-6-1 材料</p> <p>共通仕様書2-8-1 (2) に示す材料は下表のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>区分内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>構台裏込め工 C</td> <td>構台裏込め部において、集水管設置面にフィルター材 (C-40)、集水管φ200 (全周有孔) 及び構台壁面部に排水ドレーン ($t = 50\text{ mm}$) を施工するもの。</td> </tr> </tbody> </table> <p>構造物裏込め工Cに使用する材料は、共通仕様書5-4の規定によるものとする。</p> <p>23-6-2 施工</p> <p>(1) 構造物裏込め工Cは、共通仕様書2-8-8 「モデル施工」は適用しないものとする。 (2) 構造物裏込め工Cの施工は、共通仕様書5-4のうち地下排水工の各関連項目によるものとし、締固め機械によって構造物に損傷を与えることのないように注意しなければならない。</p> <p>23-6-3 支払</p> <p>共通仕様書2-8-1 1支払に、以下を追加する。 構造物裏込め工Cの支払は、前項の規定に従って検測された数量に対し、1m³当たりの契約単価で行うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行う、フィルター材、集水管、吸出防止材、排水ドレーンの調達、設置、施工等裏込め工Cの施工に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものと除くすべての費用を含むものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>検測の単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2-(7) 構造物裏込め工 裏込め工 C</td> <td>m³</td> </tr> </tbody> </table> <p>23-7 のり面工 23-7-1 材料</p> <p>共通仕様書4-7-2及び4-8-3に規定する種散布工・種吹付工の種子の種類及び使用量は、下表のとおりとする。なお、配合の変更を指示した場合であっても軽微な場合は、設計変更の対象とはしない。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品種</th> <th>使用量 (1 m²当り)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>トールフェスク (わい性種)</td> <td>6. 6 g</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ケンタッキーブルーグラス (わい性種)</td> <td>2. 0 g</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コロニアル・ベントグラス</td> <td>0. 5 g</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>23-7-2 コンクリートブロック積工</p> <p>共通仕様書4-17-2に規定するコンクリートブロック積工の種別に下表を追加する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>区分内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンクリートブロック積み (練) 横35cm</td> <td>表面が平滑なコンクリートブロック (JIS A 5371 付属書4の規格に適合するもの) を使用したブロック積み</td> </tr> </tbody> </table>	単価表の項目	区分内容	構台裏込め工 C	構台裏込め部において、集水管設置面にフィルター材 (C-40)、集水管φ200 (全周有孔) 及び構台壁面部に排水ドレーン ($t = 50\text{ mm}$) を施工するもの。	単価表の項目	検測の単位	2-(7) 構造物裏込め工 裏込め工 C	m ³	品種	使用量 (1 m ² 当り)	摘要	トールフェスク (わい性種)	6. 6 g		ケンタッキーブルーグラス (わい性種)	2. 0 g		コロニアル・ベントグラス	0. 5 g		単価表の項目	区分内容	コンクリートブロック積み (練) 横35cm	表面が平滑なコンクリートブロック (JIS A 5371 付属書4の規格に適合するもの) を使用したブロック積み	<p>23-6 構造物裏込め工 23-6-1 材料</p> <p>共通仕様書2-8-1 (2) に示す材料は下表のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>区分内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>構台裏込め工 C</td> <td>構台裏込め部において、集水管設置面にフィルター材 (C-40)、集水管φ200 (全周有孔) 及び構台壁面部に排水ドレーン ($t = 50\text{ mm}$) を施工するもの。</td> </tr> </tbody> </table> <p>構造物裏込め工Cに使用する材料は、共通仕様書5-4の規定によるものとする。 構造物裏込め工A・B・Cに使用する材料は、購入材とする。</p> <p>23-6-2 施工</p> <p>(1) 構造物裏込め工Cは、共通仕様書2-8-8 「モデル施工」は適用しないものとする。 (2) 構造物裏込め工Cの施工は、共通仕様書5-4のうち地下排水工の各関連項目によるものとし、締固め機械によって構造物に損傷を与えることのないように注意しなければならない。</p> <p>23-6-3 支払</p> <p>共通仕様書2-8-1 1支払に、以下を追加する。 構造物裏込め工Cの支払は、前項の規定に従って検測された数量に対し、1m³当たりの契約単価で行うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行う、フィルター材、集水管、吸出防止材、排水ドレーンの調達、設置、施工等裏込め工Cの施工に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものと除くすべての費用を含むものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>検測の単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2-(7) 構造物裏込め工 裏込め工 C</td> <td>m³</td> </tr> </tbody> </table> <p>23-7 のり面工 23-7-1 材料</p> <p>共通仕様書4-7-2及び4-8-3に規定する種散布工・種吹付工の種子の種類及び使用量は、下表のとおりとする。なお、配合の変更を指示した場合であっても軽微な場合は、設計変更の対象とはしない。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品種</th> <th>使用量 (1 m²当り)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>トールフェスク (わい性種)</td> <td>6. 6 g</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ケンタッキーブルーグラス (わい性種)</td> <td>2. 0 g</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コロニアル・ベントグラス</td> <td>0. 5 g</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>23-7-2 コンクリートブロック積工</p> <p>共通仕様書4-17-2に規定するコンクリートブロック積工の種別に下表を追加する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>区分内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンクリートブロック積み (練) 横35cm</td> <td>表面が平滑なコンクリートブロック (JIS A 5371 付属書4の規格に適合するもの) を使用したブロック積み</td> </tr> </tbody> </table>	単価表の項目	区分内容	構台裏込め工 C	構台裏込め部において、集水管設置面にフィルター材 (C-40)、集水管φ200 (全周有孔) 及び構台壁面部に排水ドレーン ($t = 50\text{ mm}$) を施工するもの。	単価表の項目	検測の単位	2-(7) 構造物裏込め工 裏込め工 C	m ³	品種	使用量 (1 m ² 当り)	摘要	トールフェスク (わい性種)	6. 6 g		ケンタッキーブルーグラス (わい性種)	2. 0 g		コロニアル・ベントグラス	0. 5 g		単価表の項目	区分内容	コンクリートブロック積み (練) 横35cm	表面が平滑なコンクリートブロック (JIS A 5371 付属書4の規格に適合するもの) を使用したブロック積み	<p>訂正</p>
単価表の項目	区分内容																																																		
構台裏込め工 C	構台裏込め部において、集水管設置面にフィルター材 (C-40)、集水管φ200 (全周有孔) 及び構台壁面部に排水ドレーン ($t = 50\text{ mm}$) を施工するもの。																																																		
単価表の項目	検測の単位																																																		
2-(7) 構造物裏込め工 裏込め工 C	m ³																																																		
品種	使用量 (1 m ² 当り)	摘要																																																	
トールフェスク (わい性種)	6. 6 g																																																		
ケンタッキーブルーグラス (わい性種)	2. 0 g																																																		
コロニアル・ベントグラス	0. 5 g																																																		
単価表の項目	区分内容																																																		
コンクリートブロック積み (練) 横35cm	表面が平滑なコンクリートブロック (JIS A 5371 付属書4の規格に適合するもの) を使用したブロック積み																																																		
単価表の項目	区分内容																																																		
構台裏込め工 C	構台裏込め部において、集水管設置面にフィルター材 (C-40)、集水管φ200 (全周有孔) 及び構台壁面部に排水ドレーン ($t = 50\text{ mm}$) を施工するもの。																																																		
単価表の項目	検測の単位																																																		
2-(7) 構造物裏込め工 裏込め工 C	m ³																																																		
品種	使用量 (1 m ² 当り)	摘要																																																	
トールフェスク (わい性種)	6. 6 g																																																		
ケンタッキーブルーグラス (わい性種)	2. 0 g																																																		
コロニアル・ベントグラス	0. 5 g																																																		
単価表の項目	区分内容																																																		
コンクリートブロック積み (練) 横35cm	表面が平滑なコンクリートブロック (JIS A 5371 付属書4の規格に適合するもの) を使用したブロック積み																																																		

対象	誤	正	備考																																																																
(1)特記仕様書 23-22 構造裏込め工 23-22-3 支払 (31頁)	<p>23-20-3 支払 共通仕様書17-11-5支払に以下を追加する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>検査の単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>17-(32) 表面保護工</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コンクリート表面被覆工 A</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>コンクリート表面被覆工 B</td> <td>m²</td> </tr> </tbody> </table> <p>23-21 敷砂利工及び簡易舗装工 23-21-1 材料 共通仕様書18-5-2(4)に規定する加熱アスファルト表層工の混合物の種別は下表のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>混合物の種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>簡易舗装工</td> <td>再生密粒度アスファルト・コンクリート(13F)</td> </tr> <tr> <td>加熱アスファルト表層工(t=4cm)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>23-22 構造物等取壊し工 23-22-1 種別 共通仕様書18-12-2に示す種別は、下表のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>区分内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンクリート構造物取壊し(Type A)</td> <td>無筋コンクリート構造物の撤去に要するもの 1)既設排水構造物の撤去、取壊し 2)積込み、処理場までの運搬及び廃材処理</td> </tr> <tr> <td>コンクリート構造物取壊し(Type B)</td> <td>有筋コンクリート構造物の撤去に要するもの 1)既設排水構造物の撤去、取壊し 2)積込み、処理場までの運搬及び廃材処理</td> </tr> <tr> <td>アスファルト舗装版取壊し(Type A)</td> <td>アスファルト舗装版の撤去に要するもの 1)既設アスファルト舗装版の撤去、取壊し 2)積込み、処理場までの運搬及び廃材処理</td> </tr> </tbody> </table> <p>23-22-2 廃材処理 廃材処理は、本特記仕様書17-2に示すとおりとする。 23-22-3 支払 共通仕様書18-12-5支払に以下を追加する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>検査の単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18-(17) 構造物等取壊し</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コンクリート構造物取壊し(Type A)</td> <td>m³</td> </tr> <tr> <td>コンクリート構造物取壊し(Type B)</td> <td>m³</td> </tr> <tr> <td>アスファルト舗装版取壊し(Type A)</td> <td>m³</td> </tr> </tbody> </table>	単価表の項目	検査の単位	17-(32) 表面保護工		コンクリート表面被覆工 A	m ²	コンクリート表面被覆工 B	m ²	単価表の項目	混合物の種別	簡易舗装工	再生密粒度アスファルト・コンクリート(13F)	加熱アスファルト表層工(t=4cm)		単価表の項目	区分内容	コンクリート構造物取壊し(Type A)	無筋コンクリート構造物の撤去に要するもの 1)既設排水構造物の撤去、取壊し 2)積込み、処理場までの運搬及び廃材処理	コンクリート構造物取壊し(Type B)	有筋コンクリート構造物の撤去に要するもの 1)既設排水構造物の撤去、取壊し 2)積込み、処理場までの運搬及び廃材処理	アスファルト舗装版取壊し(Type A)	アスファルト舗装版の撤去に要するもの 1)既設アスファルト舗装版の撤去、取壊し 2)積込み、処理場までの運搬及び廃材処理	単価表の項目	検査の単位	18-(17) 構造物等取壊し		コンクリート構造物取壊し(Type A)	m ³	コンクリート構造物取壊し(Type B)	m ³	アスファルト舗装版取壊し(Type A)	m ³	<p>23-20-3 支払 共通仕様書17-11-5支払に以下を追加する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>検査の単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>17-(32) 表面保護工</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コンクリート表面被覆工 A</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>コンクリート表面被覆工 B</td> <td>m²</td> </tr> </tbody> </table> <p>23-21 敷砂利工及び簡易舗装工 23-21-1 材料 共通仕様書18-5-2(4)に規定する加熱アスファルト表層工の混合物の種別は下表のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>混合物の種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>簡易舗装工</td> <td>再生密粒度アスファルト・コンクリート(13F)</td> </tr> <tr> <td>加熱アスファルト表層工(t=4cm)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>23-22 構造物等取壊し工 23-22-1 種別 共通仕様書18-12-2に示す種別は、下表のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>区分内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンクリート構造物取壊し(Type A)</td> <td>無筋コンクリート構造物の撤去に要するもの 1)既設排水構造物の撤去、取壊し 2)積込み、処理場までの運搬及び廃材処理</td> </tr> <tr> <td>コンクリート構造物取壊し(Type B)</td> <td>有筋コンクリート構造物の撤去に要するもの 1)既設排水構造物の撤去、取壊し 2)積込み、処理場までの運搬及び廃材処理</td> </tr> <tr> <td>アスファルト舗装版取壊し(Type A)</td> <td>アスファルト舗装版の撤去に要するもの 1)既設アスファルト舗装版の撤去、取壊し 2)積込み、処理場までの運搬及び廃材処理</td> </tr> </tbody> </table> <p>23-22-2 廃材処理 廃材処理は、本特記仕様書17-2に示すとおりとする。 23-22-3 支払 共通仕様書18-12-5支払に以下を追加する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>検査の単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18-(17) 構造物等取壊し</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コンクリート構造物取壊し(Type A)</td> <td>m³</td> </tr> <tr> <td>コンクリート構造物取壊し(Type B)</td> <td>m³</td> </tr> <tr> <td>アスファルト舗装版取壊し(Type A)</td> <td>m³</td> </tr> </tbody> </table>	単価表の項目	検査の単位	17-(32) 表面保護工		コンクリート表面被覆工 A	m ²	コンクリート表面被覆工 B	m ²	単価表の項目	混合物の種別	簡易舗装工	再生密粒度アスファルト・コンクリート(13F)	加熱アスファルト表層工(t=4cm)		単価表の項目	区分内容	コンクリート構造物取壊し(Type A)	無筋コンクリート構造物の撤去に要するもの 1)既設排水構造物の撤去、取壊し 2)積込み、処理場までの運搬及び廃材処理	コンクリート構造物取壊し(Type B)	有筋コンクリート構造物の撤去に要するもの 1)既設排水構造物の撤去、取壊し 2)積込み、処理場までの運搬及び廃材処理	アスファルト舗装版取壊し(Type A)	アスファルト舗装版の撤去に要するもの 1)既設アスファルト舗装版の撤去、取壊し 2)積込み、処理場までの運搬及び廃材処理	単価表の項目	検査の単位	18-(17) 構造物等取壊し		コンクリート構造物取壊し(Type A)	m ³	コンクリート構造物取壊し(Type B)	m ³	アスファルト舗装版取壊し(Type A)	m ³	訂正・追加
単価表の項目	検査の単位																																																																		
17-(32) 表面保護工																																																																			
コンクリート表面被覆工 A	m ²																																																																		
コンクリート表面被覆工 B	m ²																																																																		
単価表の項目	混合物の種別																																																																		
簡易舗装工	再生密粒度アスファルト・コンクリート(13F)																																																																		
加熱アスファルト表層工(t=4cm)																																																																			
単価表の項目	区分内容																																																																		
コンクリート構造物取壊し(Type A)	無筋コンクリート構造物の撤去に要するもの 1)既設排水構造物の撤去、取壊し 2)積込み、処理場までの運搬及び廃材処理																																																																		
コンクリート構造物取壊し(Type B)	有筋コンクリート構造物の撤去に要するもの 1)既設排水構造物の撤去、取壊し 2)積込み、処理場までの運搬及び廃材処理																																																																		
アスファルト舗装版取壊し(Type A)	アスファルト舗装版の撤去に要するもの 1)既設アスファルト舗装版の撤去、取壊し 2)積込み、処理場までの運搬及び廃材処理																																																																		
単価表の項目	検査の単位																																																																		
18-(17) 構造物等取壊し																																																																			
コンクリート構造物取壊し(Type A)	m ³																																																																		
コンクリート構造物取壊し(Type B)	m ³																																																																		
アスファルト舗装版取壊し(Type A)	m ³																																																																		
単価表の項目	検査の単位																																																																		
17-(32) 表面保護工																																																																			
コンクリート表面被覆工 A	m ²																																																																		
コンクリート表面被覆工 B	m ²																																																																		
単価表の項目	混合物の種別																																																																		
簡易舗装工	再生密粒度アスファルト・コンクリート(13F)																																																																		
加熱アスファルト表層工(t=4cm)																																																																			
単価表の項目	区分内容																																																																		
コンクリート構造物取壊し(Type A)	無筋コンクリート構造物の撤去に要するもの 1)既設排水構造物の撤去、取壊し 2)積込み、処理場までの運搬及び廃材処理																																																																		
コンクリート構造物取壊し(Type B)	有筋コンクリート構造物の撤去に要するもの 1)既設排水構造物の撤去、取壊し 2)積込み、処理場までの運搬及び廃材処理																																																																		
アスファルト舗装版取壊し(Type A)	アスファルト舗装版の撤去に要するもの 1)既設アスファルト舗装版の撤去、取壊し 2)積込み、処理場までの運搬及び廃材処理																																																																		
単価表の項目	検査の単位																																																																		
18-(17) 構造物等取壊し																																																																			
コンクリート構造物取壊し(Type A)	m ³																																																																		
コンクリート構造物取壊し(Type B)	m ³																																																																		
アスファルト舗装版取壊し(Type A)	m ³																																																																		

対象	誤	正	備考																																					
<p>(6)特記仕様書 23-32 割掛対象表の項目に示す工事の内容 (41頁)</p> <p>23-32. 割掛対象表の項目に示す工事の内容 割掛対象表の項目に示す工事の内容は、共通仕様書第1章「表1-3 割掛け対象表の項目に示す工事の内容」による他、次のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>割掛け対象表の項目名称</th><th>工事の内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事用機械分解組立費 A</td><td>道路掘削及び盛土工に関する重建設機械の分解、組立、輸送及び運搬時の損料または賃料に要する費用をいう。</td></tr> <tr> <td>工事用機械分解組立費 B</td><td>構造物掘削特殊部に関する重建設機械の分解、組立、輸送及び運搬時の損料または賃料に要する費用をいう。</td></tr> <tr> <td>工事用機械分解組立費 C</td><td>場所打ちコンクリート杭に関する重建設機械の分解、組立、輸送及び運搬時の損料または賃料に要する費用をいう。</td></tr> <tr> <td>工事用機械分解組立費 D</td><td>工事用仮栈橋に関する重建設機械の分解、組立、輸送及び運搬時の損料または賃料に要する費用をいう。</td></tr> <tr> <td>工事用機械分解組立費 E</td><td>Aランプ橋場所打ちP.C床版工に関する重建設機械の分解、組立、輸送及び運搬時の損料または賃料に要する費用をいう。</td></tr> <tr> <td>工事用機械分解組立費 F</td><td>Bランプ橋プレテンションP.C部材に関する重建設機械の分解、組立、輸送及び運搬時の損料または賃料に要する費用をいう。</td></tr> <tr> <td>支保工費（一般構造物用）</td><td>コンクリート構造物（C-Box）施工時、所定の形状のコンクリート構造物に仕上げるための、仮設の支保構造物に要する費用をいう。</td></tr> <tr> <td>支保工費（橋梁用）</td><td>コンクリート構造物（橋梁）施工時、所定の形状のコンクリート構造物に仕上げるための、仮設の支保構造物に要する費用をいう。</td></tr> </tbody> </table>	割掛け対象表の項目名称	工事の内容	工事用機械分解組立費 A	道路掘削及び盛土工に関する重建設機械の分解、組立、輸送及び運搬時の損料または賃料に要する費用をいう。	工事用機械分解組立費 B	構造物掘削特殊部に関する重建設機械の分解、組立、輸送及び運搬時の損料または賃料に要する費用をいう。	工事用機械分解組立費 C	場所打ちコンクリート杭に関する重建設機械の分解、組立、輸送及び運搬時の損料または賃料に要する費用をいう。	工事用機械分解組立費 D	工事用仮栈橋に関する重建設機械の分解、組立、輸送及び運搬時の損料または賃料に要する費用をいう。	工事用機械分解組立費 E	Aランプ橋場所打ちP.C床版工に関する重建設機械の分解、組立、輸送及び運搬時の損料または賃料に要する費用をいう。	工事用機械分解組立費 F	Bランプ橋プレテンションP.C部材に関する重建設機械の分解、組立、輸送及び運搬時の損料または賃料に要する費用をいう。	支保工費（一般構造物用）	コンクリート構造物（C-Box）施工時、所定の形状のコンクリート構造物に仕上げるための、仮設の支保構造物に要する費用をいう。	支保工費（橋梁用）	コンクリート構造物（橋梁）施工時、所定の形状のコンクリート構造物に仕上げるための、仮設の支保構造物に要する費用をいう。	<p>23-32. 割掛け対象表の項目に示す工事の内容 割掛け対象表の項目に示す工事の内容は、共通仕様書第1章「表1-3 割掛け対象表の項目に示す工事の内容」による他、次のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>割掛け対象表の項目名称</th><th>工事の内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事用機械分解組立費 A</td><td>道路掘削及び盛土工に関する重建設機械の分解、組立、輸送及び運搬時の損料または賃料に要する費用をいう。</td></tr> <tr> <td>工事用機械分解組立費 B</td><td>構造物掘削特殊部に関する重建設機械の分解、組立、輸送及び運搬時の損料または賃料に要する費用をいう。</td></tr> <tr> <td>工事用機械分解組立費 C</td><td>場所打ちコンクリート杭に関する重建設機械の分解、組立、輸送及び運搬時の損料または賃料に要する費用をいう。</td></tr> <tr> <td>工事用機械分解組立費 D</td><td>工事用仮栈橋に関する重建設機械の分解、組立、輸送及び運搬時の損料または賃料に要する費用をいう。</td></tr> <tr> <td>工事用機械分解組立費 E</td><td>Aランプ橋場所打ちP.C床版工に関する重建設機械の分解、組立、輸送及び運搬時の損料または賃料に要する費用をいう。</td></tr> <tr> <td>工事用機械分解組立費 F</td><td>Bランプ橋プレテンションP.C部材に関する重建設機械の分解、組立、輸送及び運搬時の損料または賃料に要する費用をいう。</td></tr> <tr> <td>工事用機械分解組立費 G</td><td>地盤改良工に関する重建設機械の分解、組立、輸送及び運搬時の損料または賃料に要する費用をいう。</td></tr> <tr> <td>支保工費（一般構造物用）</td><td>コンクリート構造物（C-Box）施工時、所定の形状のコンクリート構造物に仕上げるための、仮設の支保構造物に要する費用をいう。</td></tr> <tr> <td>支保工費（橋梁用）</td><td>コンクリート構造物（橋梁）施工時、所定の形状のコンクリート構造物に仕上げるための、仮設の支保構造物に要する費用をいう。</td></tr> </tbody> </table>	割掛け対象表の項目名称	工事の内容	工事用機械分解組立費 A	道路掘削及び盛土工に関する重建設機械の分解、組立、輸送及び運搬時の損料または賃料に要する費用をいう。	工事用機械分解組立費 B	構造物掘削特殊部に関する重建設機械の分解、組立、輸送及び運搬時の損料または賃料に要する費用をいう。	工事用機械分解組立費 C	場所打ちコンクリート杭に関する重建設機械の分解、組立、輸送及び運搬時の損料または賃料に要する費用をいう。	工事用機械分解組立費 D	工事用仮栈橋に関する重建設機械の分解、組立、輸送及び運搬時の損料または賃料に要する費用をいう。	工事用機械分解組立費 E	Aランプ橋場所打ちP.C床版工に関する重建設機械の分解、組立、輸送及び運搬時の損料または賃料に要する費用をいう。	工事用機械分解組立費 F	Bランプ橋プレテンションP.C部材に関する重建設機械の分解、組立、輸送及び運搬時の損料または賃料に要する費用をいう。	工事用機械分解組立費 G	地盤改良工に関する重建設機械の分解、組立、輸送及び運搬時の損料または賃料に要する費用をいう。	支保工費（一般構造物用）	コンクリート構造物（C-Box）施工時、所定の形状のコンクリート構造物に仕上げるための、仮設の支保構造物に要する費用をいう。	支保工費（橋梁用）	コンクリート構造物（橋梁）施工時、所定の形状のコンクリート構造物に仕上げるための、仮設の支保構造物に要する費用をいう。	訂正・追加
割掛け対象表の項目名称	工事の内容																																							
工事用機械分解組立費 A	道路掘削及び盛土工に関する重建設機械の分解、組立、輸送及び運搬時の損料または賃料に要する費用をいう。																																							
工事用機械分解組立費 B	構造物掘削特殊部に関する重建設機械の分解、組立、輸送及び運搬時の損料または賃料に要する費用をいう。																																							
工事用機械分解組立費 C	場所打ちコンクリート杭に関する重建設機械の分解、組立、輸送及び運搬時の損料または賃料に要する費用をいう。																																							
工事用機械分解組立費 D	工事用仮栈橋に関する重建設機械の分解、組立、輸送及び運搬時の損料または賃料に要する費用をいう。																																							
工事用機械分解組立費 E	Aランプ橋場所打ちP.C床版工に関する重建設機械の分解、組立、輸送及び運搬時の損料または賃料に要する費用をいう。																																							
工事用機械分解組立費 F	Bランプ橋プレテンションP.C部材に関する重建設機械の分解、組立、輸送及び運搬時の損料または賃料に要する費用をいう。																																							
支保工費（一般構造物用）	コンクリート構造物（C-Box）施工時、所定の形状のコンクリート構造物に仕上げるための、仮設の支保構造物に要する費用をいう。																																							
支保工費（橋梁用）	コンクリート構造物（橋梁）施工時、所定の形状のコンクリート構造物に仕上げるための、仮設の支保構造物に要する費用をいう。																																							
割掛け対象表の項目名称	工事の内容																																							
工事用機械分解組立費 A	道路掘削及び盛土工に関する重建設機械の分解、組立、輸送及び運搬時の損料または賃料に要する費用をいう。																																							
工事用機械分解組立費 B	構造物掘削特殊部に関する重建設機械の分解、組立、輸送及び運搬時の損料または賃料に要する費用をいう。																																							
工事用機械分解組立費 C	場所打ちコンクリート杭に関する重建設機械の分解、組立、輸送及び運搬時の損料または賃料に要する費用をいう。																																							
工事用機械分解組立費 D	工事用仮栈橋に関する重建設機械の分解、組立、輸送及び運搬時の損料または賃料に要する費用をいう。																																							
工事用機械分解組立費 E	Aランプ橋場所打ちP.C床版工に関する重建設機械の分解、組立、輸送及び運搬時の損料または賃料に要する費用をいう。																																							
工事用機械分解組立費 F	Bランプ橋プレテンションP.C部材に関する重建設機械の分解、組立、輸送及び運搬時の損料または賃料に要する費用をいう。																																							
工事用機械分解組立費 G	地盤改良工に関する重建設機械の分解、組立、輸送及び運搬時の損料または賃料に要する費用をいう。																																							
支保工費（一般構造物用）	コンクリート構造物（C-Box）施工時、所定の形状のコンクリート構造物に仕上げるための、仮設の支保構造物に要する費用をいう。																																							
支保工費（橋梁用）	コンクリート構造物（橋梁）施工時、所定の形状のコンクリート構造物に仕上げるための、仮設の支保構造物に要する費用をいう。																																							

対象				誤	正	備考
⑩割掛参考内訳書 工事用機械分解組立費 G	割掛対象表参考内訳書				割掛対象表参考内訳書	訂正追加
	【共通仮設費】	割掛対象表の項目名称	工事の内容	数量内訳(参考)	図面	【共通仮設費】
		工事用機械分解組立費 A	道路掘削及び盛土工に関する重建設機械の分解、組立、輸送及び運搬時の損料または資料に要する費用をいう。	バックホウ 1.0m ³ - 2台 - 1往復 湿地ブルドーザ 20t級 - 3台 - 1往復 リッパ付ブルドーザ 32t級 - 1台 - 1往復 運搬距離 20km(片道)		工事用機械分解組立費 A
		工事用機械分解組立費 B	構造物掘削特殊部に関する重建設機械の分解、組立、輸送及び運搬時の損料または資料に要する費用をいう。	クローラークレーン 50-55t 2台 - 1往復 運搬距離 20km(片道)		工事用機械分解組立費 B
		工事用機械分解組立費 C	場所打ちコンクリート杭に関する重建設機械の分解、組立、輸送及び運搬時の損料または資料に要する費用をいう。	全周回転式掘削機 φ1200 2台 - 1往復 分解・組立を要する現場内移動 - 1回 運搬距離 20km(片道)		工事用機械分解組立費 C
		工事用機械分解組立費 D	工事用仮桟橋に関する重建設機械の分解、組立、輸送及び運搬時の損料または資料に要する費用をいう。	クローラークレーン 100t 1台 - 1往復 クローラークレーン 50-55t 1台 - 1往復 運搬距離 20km(片道)		工事用機械分解組立費 D
		工事用機械分解組立費 E	Aシグ 構 場所打ちP C床版工に関する重建設機械の分解、組立、輸送及び運搬時の損料または資料に要する費用をいう。	クローラークレーン 50-55t 1台 - 1往復 分解・組立を要する現場内移動 - 1回 運搬距離 20km(片道)		工事用機械分解組立費 E
		工事用機械分解組立費 F	Bシグ 構 プレテジョンP C部材に関する重建設機械の分解、組立、輸送及び運搬時の損料または資料に要する費用をいう。	トラッククレーン 200t 1台 - 1往復 運搬距離 20km(片道)		工事用機械分解組立費 F
		仮設材運搬費	仮設材等(仮桟橋、鋼矢板、H形鋼、覆工板等)の運搬に要する費用をいう。	下り線 Bシグ 構 構造物掘削 鋼矢板Ⅲ型(リース品) - 105t、運搬距離: 20km(片道) H鋼(リース品) - 18t、運搬距離: 20km(片道) 上り線 Aシグ 構 上部工支保工 H鋼(リース品) - 58t、運搬距離20km ただし、H-800については千葉市運搬距離: 350km(片道) H鋼(中古品) - 3t、運搬距離20km 敷設板(リース品) - 6t、運搬距離: 20km 下り線 仮桟橋 覆工板(リース品) - 17.5t、H鋼(リース品) - 17t、運搬距離20km ただし、H-800については千葉市運搬距離: 350km(片道)		工事用機械分解組立費 G
		地質調査等費	平板載荷試験、ボーリング、サウンディング、その他原位置試験に要する費用を	平板載荷試験 - 2箇所 上り線: Aシグ 構 A1構台 - 1箇所	○	地盤改良工に関する重建設機械の分解、組立、輸送及び運搬時の損料または資料に要する費用をいう。
		仮設材運搬費	仮設材等(仮桟橋、鋼矢板、H形鋼、覆工板等)の運搬に要する費用をいう。	下り線 Bシグ 構 構造物掘削 鋼矢板Ⅲ型(リース品) - 105t、運搬距離: 20km(片道) H鋼(リース品) - 18t、運搬距離: 20km(片道) 上り線 Aシグ 構 上部工支保工 H鋼(リース品) - 58t、運搬距離20km ただし、H-800については千葉市運搬距離: 350km(片道) H鋼(中古品) - 3t、運搬距離20km 敷設板(リース品) - 6t、運搬距離: 20km		仮設材運搬費

誤				正				備考 訂正
割掛け参考内訳書 作業ヤード整備費	割掛け対象表 の項目名称	工事の内容	数量内訳 (参考)	割掛け対象表 の項目名称	工事の内容	数量内訳 (参考)	図面	
		いう。	Aランプ 構 特殊支保工構脚 - 1箇所		下り線 仮桟橋	復工板 (リース品) - 17.5t、H鋼 (リース品) - 17t、運搬距離20km		
動態観測費 (器 具・設置・観測)	軟弱地盤、盛こぼし構台盛土地盤等にお ける計器の設置・撤去及び測定・とりま とめに要する費用をいう。	沈下板設置 - 5箇所	○	ただし、H-800については、千葉市 運搬距離 : 350km (片道)				
監督員詰所費	監督員詰所の営繕 (設置・撤去・維持・ 補修) に要する費用をいう。	建物面積10m ² -23ヶ月			上り線 Aランプ 構 A1構台 - 1箇所		○	
非破壊検査試 験費	コンクリート構造物の非破壊試験によ る鉄筋かぶり確認に要する費用をいう。	上向き作業-Aランプ 構 - 6箇所 C-Box - 6箇所 側面作業-Aランプ 構 - 48箇所 Bランプ 構 - 70箇所 C-Box - 11箇所 下向き作業-Aランプ 構 - 6箇所			Aランプ 構 特殊支保工構脚 - 1箇所			
【準備工事費】								
	割掛け対象表 の項目名称	工事の内容	数量内訳 (参考)					
工事用道路費	新設 (改良を含む) する工事用道路に要 する費用をいう。	下り線 工事用道路 新設W=6m L≈100.0m ・ 盛土工 (購入材) - 691m ³ ・ 切込碎石路盤工 (t=20cm) - 600m ² ・ 耐候性大型土のう-110袋 ・ 高密度ポリエチレン管 (シングル管) φ400-11m, φ600-30m, φ700m-10m ・ 迂回水路 (素掘削溝) L≈146m (掘削土量=48m ³)	○					
工事車両泥落 し装置費	泥落し装置に要する費用をいう。	上り線 - 1台 - 11ヶ月 (乾式・全輪型) 下り線 - 1台 - 14ヶ月 (乾式・全輪型)	○					
作業ヤード整 備費	桁製作・地組及び部材仮置・ヤードの整 備のために要する費用をいう。	整地盛土 (購入材・山砂) 敷均し及び撤去 (t=20cm) - 1206m ³ 、敷き砂利 (購入材) の敷 均し及び撤去 (t=20cm) - 6029m ² 、土木シート - 6029m ²	○					
【仮設備工事費】								
	割掛け対象表 の項目名称	工事の内容	数量内訳 (参考)					
足場工費	構梁及び一般構造物の施工に必要な足 場工に要する費用をいう。	手榙先行枠組足場-4272.9空m ² (一般構造物) Aランプ 構 A1,A2構台 10m未満-779.9 空m ² Bランプ 構 A1,A2構台 10m未満-317.7 空m ² それ以外-C-Box 1,608.6 空m ² - 壁 1,508.8 空m ² 集水ます 80.7 空m ²						
支保工費 (一般 構造物用)	コンクリート構造物 (C-Box) 施工時、 所定の形状のコンクリート構造物に仕 上げるための、仮設の支保構造物に要す る費用をいう。	STA. 1+51.225 C-Box(上り線) 載荷荷重: 1.33t/m ² ・桁下高さ 4.2m・存置日数30日 - 249.9空m ³ STA. 0+41.374 C-Box(下り線) 載荷荷重: 1.45t/m ² ・桁下高さ 5.1m・存置日数47日 - 402.1空m ³ STA. 2+41.677 C-Box(下り線) 載荷荷重: 1.45t/m ² ・桁下高さ 5.1m・存置日数42日 - 385.4空m ³						
【仮設備工事費】								
	割掛け対象表 の項目名称	工事の内容	数量内訳 (参考)					
足場工費	構梁及び一般構造物の施工に必要な足 場工に要する費用をいう。	手榙先行枠組足場-4272.9空m ² (一般構造物) Aランプ 構 A1,A2構台 10m未満-779.9 空m ² Bランプ 構 A1,A2構台 10m未満-317.7 空m ² それ以外-C-Box 1,608.6 空m ² - 壁 1,508.8 空m ² 集水ます 80.7 空m ²						

誤				正				備考 訂正	
割掛け対象書 のり面仕上げ費 コンクリート塞中養生費	割掛け対象表 の項目名称	工事の内容	数量内訳(参考)	割掛け対象表 の項目名称	工事の内容	数量内訳(参考)	図面		
	支保工費(標準用)	コンクリート構造物(橋梁)施工時、所定の形状のコンクリート構造物に仕上げるため、仮設の支保構造物に要する費用をいう。	【くさび結合支保工】 上り線 A53ア'橋 A1橋台:載荷荷重 0.400t/m2・桁下高さ 1.3~6.6m・存置日数85日→27.3空m3 A2橋台:載荷荷重 0.400t/m2・桁下高さ 1.4~6.9m・存置日数79日→28.0空m3 下り線 B53ア'橋 A1橋台:載荷荷重 0.400t/m2・桁下高さ 0.8~4.1m・存置日数88日→21.3空m3 A2橋台:載荷荷重 0.400t/m2・桁下高さ 0.8~3.1m・存置日数83日→15.3空m3 【場所打ちPO中空床版用支保工】 上り線 A53ア'橋 H-800 供用日数70日 使用回数1回 運搬距離 352km→17t H-594 供用日数70日 使用回数1回 運搬距離 210km→ 2t 上記以外のH鋼 供用日数70日 使用回数1回 運搬距離 20km→ 40t 敷設板→1524×22×3048 供用日数70日 使用回数1回 運搬距離20km→ 6.4t	○	支保工費(標準用)	コンクリート構造物(橋梁)施工時、所定の形状のコンクリート構造物に仕上げるため、仮設の支保構造物に要する費用をいう。	【くさび結合支保工】 上り線 A53ア'橋 A1橋台:載荷荷重 0.400t/m2・桁下高さ 1.3~6.6m・存置日数85日→27.3空m3 A2橋台:載荷荷重 0.400t/m2・桁下高さ 1.4~6.9m・存置日数79日→28.0空m3 下り線 B53ア'橋 A1橋台:載荷荷重 0.400t/m2・桁下高さ 0.8~4.1m・存置日数88日→21.3空m3 A2橋台:載荷荷重 0.400t/m2・桁下高さ 0.8~3.1m・存置日数83日→15.3空m3 【場所打ちPO中空床版用支保工】 上り線 A53ア'橋 H-800 供用日数70日 使用回数1回 運搬距離 352km→17t H-594 供用日数70日 使用回数1回 運搬距離 210km→ 2t 上記以外のH鋼 供用日数70日 使用回数1回 運搬距離 20km→ 40t 敷設板→1524×22×3048 供用日数70日 使用回数1回 運搬距離20km→ 6.4t	○	
	吊足場工事費 (標準型側面)	橋梁の施工に必要な主体足場及び標準型側面(側面足場に防護が無い構造)の吊足場工に要する費用をいう。	PO中空床版用足場工 249.5mf→3.6ヶ月 桁高:1.35m プレテンシオナリ足場工 256.5mf→2.1ヶ月 桁高:0.9m		吊足場工事費 (標準型側面)	橋梁の施工に必要な主体足場及び標準型側面(側面足場に防護が無い構造)の吊足場工に要する費用をいう。	PO中空床版用足場工 249.5mf→3.6ヶ月 桁高:1.35m プレテンシオナリ足場工 256.5mf→2.1ヶ月 桁高:0.9m		
【鉄工事費】									
	割掛け対象表 の項目名称	工事の内容	数量内訳(参考)	図面	割掛け対象表 の項目名称	工事の内容	数量内訳(参考)	図面	
	切土部施工基面の整形費	本仕様書 2-6-5(6)の規定を満足するよう、上部路床面の不陸整正に要する費用をいう。	切土部施工基面の整形(土砂・軟岩・硬岩)→380 m ² ・2585 m ³ ・2009 m ³		切土部施工基面の整形費	本仕様書 2-6-5(6)の規定を満足するよう、上部路床面の不陸整正に要する費用をいう。	切土部施工基面の整形(土砂・軟岩・硬岩)→380 m ² ・2585 m ³ ・2009 m ³		
	のり面仕上げ費	本仕様書 2-6-5(8)及び 2-7-5(6)に規定する作業に要する費用をいう。	切土のり面仕上げ(軟岩・硬岩)→891 m ² ・1088m ³ 盛土のり面仕上げ(1:1.5)→3720m ²		のり面仕上げ費	本仕様書 2-6-5(8)及び 2-7-5(6)に規定する作業に要する費用をいう。	切土のり面仕上げ(土砂・軟岩・硬岩)→6m ² ・2040m ³ ・1895m ³ 盛土のり面仕上げ(1:1.5)→8748.5m ²		
	コンクリート 塞中養生費	塞中コンクリートの施工における保温養生に要する費用をいう。	ジェットヒーター 1式 シート面積 A53ア'橋:床版-589m ² 打設回数-1回 壁高欄-265m ² 打設回数-1回 A1橋台-358m ² 打設回数-4回 B53ア'橋:A1橋台-293m ² 打設回数-3回 A2橋台-256m ² 打設回数-3回 O-Box 上STA+51.2 打設回数-2回		コンクリート 塞中養生費	塞中コンクリートの施工における保温養生に要する費用をいう。	ジェットヒーター 1式 シート面積 A53ア'橋:床版-589m ² 打設回数-1回 壁高欄-265m ² 打設回数-1回 A1橋台-358m ² 508m ² 打設回数-2回 B53ア'橋:A1橋台-445m ² 打設回数-3回 A2橋台-418m ² 打設回数-3回 O-Box 上STA+51.2-354m ² 打設回数-2回		
	構造物水抜穴 費	コンクリート構造物に設置する水抜穴に要する費用をいう。	VP管(Φ50)→63.2m O-Box 上り STA.1+51-2.1m 下り STA.0+41-6.4m STA.2+1-2.8m 擁壁 STA.0+97~1+34-9.2m STA.1+34~1+66-8.6m 1+17~2+0-21.8m STA.2+5~2+45-12.3m	○	構造物水抜穴 費	コンクリート構造物に設置する水抜穴に要する費用をいう。	VP管(Φ50)→63.2m O-Box 上り STA.1+51-2.1m 下り STA.0+41-6.4m STA.2+1-2.8m 擁壁 STA.0+97~1+34-9.2m STA.1+34~1+66-8.6m 1+17~2+0-21.8m STA.2+5~2+45-12.3m	○	
	目地材費	コンクリート構造物の縫目に設置する目地材に要する費用をいう。	目地板(t=2cm)→130m ² 擁壁 STA.0+97~1+34-23.3m ² STA.1+34~1+66-16.5m ² 1+17~2+0-40.6m ² STA.2+5~2+45-18.0m ²	○	目地材費	コンクリート構造物の縫目に設置する目地材に要する費用をいう。	目地板(t=2cm)→130m ² 擁壁 STA.0+97~1+34-23.3m ² STA.1+34~1+66-16.5m ² 1+17~2+0-40.6m ² STA.2+5~2+45-18.0m ²	○	